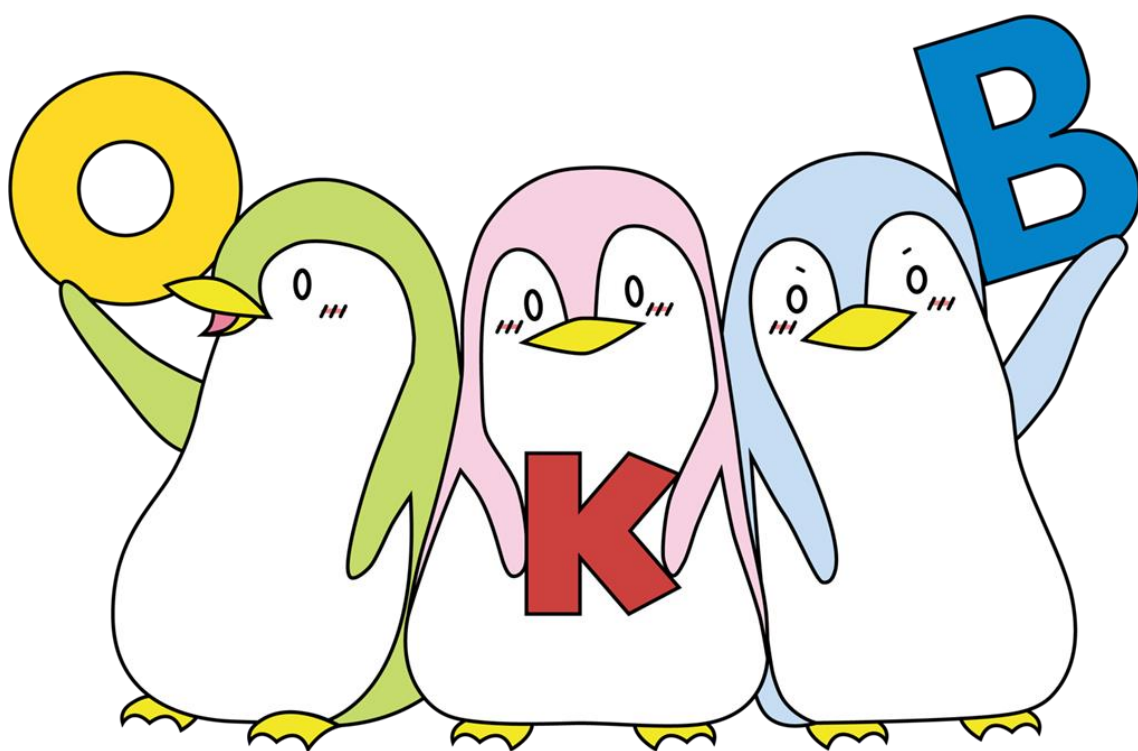


2024年度 OIC 祭典
模 擬 店 募 集 冊 子

RITSUMEIKAN

OIC 祭典 2024



模 擬 店
募 集 冊 子

～目次～

P.2-3	目次
P.4	模擬店の基本情報
P.5-6	学園祭当日までの流れ
P.7-8	出店責任者について
P.9	出店 WEB 受付
P.10	抽選及び抽選結果通知
P.11	書類確認ガイダンス
P.12	火気取り扱いガイダンス
P.13	消防講習
P.14	出店責任者ガイダンス
P.15	出店料金受付
P.16-18	出店料金の納入について
P.19	生協レンタルについて
P.20-21	販売禁止品目
P.22	販売推奨品目
P.23-26	禁止事項・ポイント制について
P.27	メーリングリスト
P.28	学園祭当日の流れ
P.29-32	備品貸出・返却
P.33-34	各出店団体で用意するもの
P.35	店舗内配置図
P.36-39	プロパンガスについて
P.40	衛生管理
P.41	看板について
P.42	アレルギー表・出店許可証・宣伝許可証・飲食スペースについて
P.43	雨天時対応
P.44-45	ゴミの分別
P.46	仮設水道について
P.47	廃油用凝固剤使用方法
P.48-51	緊急時対応
P.52	個人情報保護に関する規約
P.53-58	必要書類
P.59-60	全体地図
P.61	これからの流れ
P.62-64	メモ欄

2024年度 OIC 祭典
模 擬 店 募 集 冊 子

- P.65 提出書類一覧
P.66 お問い合わせ先

～模擬店出店の基本情報～

模擬店とは食品を販売する店舗です。食品以外の商品・サービスを販売、販売する場合は、フリーマーケット・縁日企画に出店してください。フリーマーケット・縁日企画の募集冊子は別にご覧いただけますのでそちらをご覧ください。

実 施 日	11月10日(日)
実 施 場 所	立命館大学大阪いばらきキャンパス(以下、OIC)
営 業 時 間	11:00～16:00
店 舗 数	30店舗
出店区画面積	2.7m×3.6m
最低必要人数	責任者含め7名 ※店長1名、副店長2名、火気取り扱い責任者2名(火気を使用しない店舗にも必要です)を含む7名が最低必要になります。
最大参加人数	責任者含め10名 ※最大参加人数を超えて応募することはできません。
店舗内上限人数	7名

※模擬店を出店するにあたって、各団体の準備・運営に携わる者を参画者とします。

【出店条件】

2024年度立命館大学学友会所属団体・学部プロジェクト団体・その他大学が公認している団体・有志団体

※各団体の出店責任者となる**5名が立命館大学の学部生**であること

※日本語を理解できる出店責任者5名を用意できること

[サークルやゼミなど多くの団体からの募集をお待ちしています！](#)

【出店料金】

火気使用団体:13,200円

火気不使用団体:4,600円

※出店料金に加え、企画の運営に必要な備品等は各団体の負担となります。各団体が用意するもの、特別事業部が配布、貸し出すものについては、P.30-35をご覧ください。

※出店料金については現時点でのものであり、今後の値上がりなどによっては多少の変更がある可能性が御座いますがご了承ください。

～学園祭当日までの流れ～

①募集冊子を読む

模擬店の出店に関する情報はすべてこの冊子に記載されていますので、
必ず読んでください。

②出店受付を行う(P.10)

9月1日(日)12:00～9月29日(日)23:59

責任者と販売品目を決めてください。販売品目を決定するときは、販売禁止品目(P.21)に触れないよう注意してください。そして、この冊子に記載されている注意事項を確認した上で、以下の受付サイトで必要事項を記入し、送信して下さい。

URL: <https://forms.gle/L3bSPbpKNMcWdvFu9>

※受付を完了しただけでは出店できません。

③抽選結果の確認(P.11)

9月30日(月)13:00～

出店団体、出店場所を決定するために抽選が行われ、結果がメールで届きます。
当選した団体は、学園祭当日に向けて準備を行ってください。

④書類確認ガイダンスに行く(P.12)

10月8日(火)、9日(水) 各日 18:00～20:00

店長または副店長のどちらか1名は必ず出席してください。

※書類の提出は、メールで行ってください。

⑤火気取り扱いガイダンスに行く(P.13)

10月15日(火)18:00～20:00

火気取り扱い責任者2名は必ず出席してください。

※火気取り扱いガイダンスに出席しないと、模擬店を出店することができません。

⑥消防講習に行く(P.14)

10月22日(火)、23日(水) 各日 18:00～19:00

火気取り扱い責任者2名は必ず出席してください。

※消防講習に出席しないと、模擬店を出店することができません

2024年度 OIC 祭典 模擬店 募集冊子

⑦出店責任者ガイダンスに行く(P.15)

10月29日(火)、30日(水) 各日 18:00~20:00

店長1名と副店長2名は必ず出席してください。

※出店責任者ガイダンスに出席しないと、模擬店を出店することができません。

⑧出店料金受付を行う(P.16)

出店料金受付は出店責任者ガイダンス中に行います。当選した団体は、必ず出店料金を出店責任者ガイダンス中に支払ってください。

⑨学園祭に向けての準備

看板の作成、食材の調達、シフトの割り振りなどを行ってください。また、各団体で準備する必要がある備品があります(P.34-35)。

⑩学園祭当日の流れ

11月10日(日)

8:00~9:30	備品貸出
9:45~10:45	点検
10:45~	調理開始
11:00~16:00	営業
16:00~18:00	備品返却、片付け

～出店責任者について～

責任者	説明
店長(1人)	模擬店の最高責任者として、店舗運営を取りまとめる役割を担います。事故を未然に防ぐために報告・連絡・相談をしっかりと行い、出店者全員が同じ認識を持つように努める必要があります。また、出店責任者ガイダンスに参加する義務があります。
副店長(2人)	主な役割は店長のサポートであり、店長不在の際には代理を務めます。店長が不在の場合は、店舗に副店長が最低1名は常駐しなければなりません。また、出店責任者ガイダンスに参加する義務があります。
火気取り扱い責任者(2人)	火災を防止するために必要な知識を持ち、火気取扱の責任を負います。火災が発生した場合には迅速に対応し、被害を最小限に抑えるように努めなければなりません。また、消防講習と火気取り扱いガイダンスに参加する義務があります。

【注意事項】

- ・ **立命館大学生の学部生**のみ出店責任者になることが可能です。
- ・ 火災時に迅速に対応できるようにするために安全上・書類手続き上の理由から、出店責任者は**日本語を理解できる方**を条件とします。
- ・ 責任者は**確実かつ迅速に連絡の取れる方**にしてください。
- ・ **店長・副店長・火気取扱責任者は、それぞれの役割を兼任することはできません。**
- ・ **OIC祭典模擬店企画における他店舗の出店責任者との兼任、およびOIC祭典における他企画(縁日・フリーマーケット企画、ステージ企画、団体企画など)の責任者との兼任はできません。重複して登録された場合、出店中止となります。**
- ・ 責任者の変更は**書類確認ガイダンス**までにメールにて特別事業部に申請があった場合のみ認めます。**以後の変更は、原則不可**となります。ただし、やむを得ない事情により変更を申請する場合、原則持ち点から 2 点減点することを条件に変更を認めます。
- ・ **店長及び副店長**は出店責任者ガイダンスに、**火気取り扱い責任者**は消防講習と火気取り扱いガイダンスに**必ず参加**してください。

2024年度 OIC祭典
模擬店募集冊子

- 学園祭当日は準備から片付けまで、**店長・副店長のうち1名、火気取り扱い責任者2名のうち1名が店舗に常駐**してください。

上記の通り、出席を必須とする受付・ガイダンス・講習があります。

必ず出席できるように予定を組んでください。

また、責任者は学園祭当日にも必ず参加する必要があります。

～出店 WEB 受付～

○日時：9月1日(日)12:00～9月29日(日)23:59

○URL 形態：WEBにて実施（Google フォーム）

○<https://forms.gle/L3bSPbpKNMcWdvFu9>

○QRコード：こちら(→)から上記のサイトをご覧ください。



受付フォームには以下の内容を記入していただきます。

1. 団体名

2. 店舗名

著作権に違反するような店舗名や公序良俗に反する店舗名は、許可しない場合があります。その場合は店舗名の変更を指示することがあります。

3. 販売物名

販売する食品の正式名称を記入してください。(例:焼きそば)

※模擬店で提供できるのは**食品のみ**です。

※**販売禁止品目(P.21-22)**に触れないように販売品目を決めてください。

4. 予定販売個数

販売する食品のおおよその予定販売個数を記入してください。

5. 出店責任者の名前、学部、学籍番号、電話番号、学内メールアドレス

店長・副店長・火気取り扱い責任者5名のものがが必要です。

※メールアドレスは**学内メールアドレス**を記入してください。

6. プロパンガスの使用の希望について

※**受付後は火気使用の変更はできません。**

～抽選及び抽選結果通知～

出店可能店舗数を超える応募があった場合、公平に出店団体を決めるために、抽選を行います。抽選の結果は、メールにてお知らせします。

【メール送付日時】

9月30日(月)13:00～

【メール送付対象者】

抽選参加許可メールを受け取った出店責任者

【送付資料】

出店責任者全員分の学生証データ (Word ファイル)

調理工程表データ (Word ファイル)

誓約書データ (Word ファイル)

参画者の名前・学部・学籍番号 (Excel ファイル)

【注意事項】

- 抽選で**当選した場合、出店の辞退は認められません。**
したがって、いかなる理由があっても出店料金受付で必ず出店料金を支払っていただきます。
 - 団体による出店場所の選択はできません。
 - 抽選結果は当選・補欠の2種類です。
当選した団体には抽選結果及び上記の送付資料を送信します。必ず各ファイルをダウンロードし、メールにて**10月7日(月)23:59**までに記入したものを提出してください。補欠団体には補欠番号を送信します。
 - 書類提出の際に出店を許可できない品目であった場合は、変更または修正していただく場合があります。
 - 書類提出完了後に無断で店舗名や販売品目を変更することはできません。
 - 団体による出店取り下げの申し出は原則認めません。
 - 特別事業部が出店を極めて難しいと判断した場合、落選した団体の中から補欠番号の優先順位が高い順に繰り上げ当選とします。後日繰り上げ当選が決まった場合は、店長・副店長に電話またはメールで連絡を行います。
- ※繰り上げ当選の権利は**10月6日(日)23:59**に消滅します。

～書類確認ガイダンス～

配布物を配布した後、今後の流れについて説明を行います。

実施日時	10月8日(火)、9日(水) 各日 18:00~20:00
実施場所	AC130(10月8日(火))、AN110(10月9日(水))
対象者	店長または副店長のどちらか1名
持ち物	書類確認ガイダンスに出席する学生の学生証、筆記用具
配布物	立命館大学生生活協同組合連合会(以下、生協)レンタル備品冊子、アレルギー一表案内用紙、出店料金受付案内用紙、消防講習案内用紙、火気取り扱いガイダンス案内用紙、出店責任者ガイダンス案内用紙

【注意事項】

- 店長と副店長へのメールの配信状況をお聞きします。予めメールが届いているかどうかの確認を行ってください。
- **店長または副店長 1名**は2日間あるガイダンスのうち、**どちらか1日に必ず出席してください**。万が一、参加できない場合は後日個別対応を行いますので、必ず**10月7日(月)17:00**までに特別事業部にメールでご連絡ください。連絡先はP.67に記載しています。
- 無断欠席の場合はパトロール時の持ち点より**2点減点**し、後日個別対応を行います。
- 遅刻する場合は、必ず**開始時刻の1時間前**までにご連絡ください。
- 5分以上の無断遅刻はパトロール時の持ち点より**1点減点**し、後日個別対応を行います。後日個別に対応します。

※パトロール時の持ち点についてはP.24-27 参照

～火気取り扱いガイダンス～

模擬店の安全な運営のために、プロパンガスの取り扱いについて学びます。

実施日時	10月15日(火)18:00～20:00
実施場所	AC130
対象者	火気取扱責任者2名
持ち物	<input type="checkbox"/> 火気取扱ガイダンスに出席する学生の学生証 <input type="checkbox"/> 募集冊子(PDF)を閲覧できるもの <input type="checkbox"/> 筆記用具 ※事前に確認し、必ず持参してください。
配布物	火気取り扱いガイダンスレジュメ

【注意事項】

- **火気取扱責任者の2名は必ず出席してください。**火気取扱責任者2名のうち1名が出席不可能な場合、後日個別対応を行います。
 - 原則、**欠席、遅刻、代理出席は認めません。**万が一、火気取扱責任者2名が参加できない場合は、必ず**10月14日(月)17:00**までに特別事業部にメールでご連絡ください。その場合は後日、個別対応を行います。連絡先はP.67に記載しています。
 - 無断欠席の場合はパトロール時の持ち点より**2点減点**し、後日個別対応を行います。
 - 遅刻する場合は、必ず**開始時刻の1時間前**までにご連絡ください。
 - 5分以上の無断遅刻はパトロール時の持ち点より**1点減点**し、後日個別対応を行います。後日個別に対応します。
- ※パトロール時の持ち点についてはP.24-27参照
- ガイダンス内容は団体内で必ず共有してください。
 - **火気取り扱い責任者2名はOIC祭典当日の点検時には必ず店舗に常在してください。**

各店舗が安全に模擬店を運営するための重要なガイダンスです。

無断遅刻・無断欠席がないようにしてください。

～消防講習～

火災事故やその被害を防ぐため、消防署職員より火災の対策や正しい消火方法、人命救助の仕方などを学びます。

実施日時	10月22日(火)、23日(水) 各日 18:00～19:00
実施場所	空のプラザ
対象者	火気取扱責任者2名
持ち物	消防講習に出席する学生の学生証

【注意事項】

- **火気取扱責任者2名**はそれぞれ2日間あるガイダンスのうち、**どちらか1日に必ず出席してください。**

※火気取扱責任者2名のうち1名が出席不可能な場合、後日個別対応を行います。

※内容は両日同じですので火気取扱責任者2名が同じ日に出席する必要はありません。

- 原則、**欠席・遅刻・代理出席は認めません。**万が一、火気取扱責任者2名が参加できない場合は、必ず**10月21日(月)17:00**までに特別事業部にメールでご連絡ください。その場合は後日、個別対応を行います。連絡先はP.67に記載しています。
- 無断欠席の場合はパトロール時の持ち点より**2点減点**し、後日個別対応を行います。
- 遅刻する場合は、必ず**開始時刻の1時間前**までにご連絡ください。
- 5分以上の無断遅刻はパトロール時の持ち点より**1点減点**し、後日個別対応を行います。後日個別に対応します。

※パトロール時の持ち点についてはP.24-27参照

- 講習内容は団体内で必ず共有してください。

各店舗が安全に模擬店を運営するための重要なガイダンスです。

無断遅刻・無断欠席がないようにしてください。

～出店責任者ガイダンス～

各店舗が模擬店を安全かつ円滑に運営するために、特別事業部員から当日の流れや出店時の注意点について学びます。

実施日時	10月29日(火)、30日(水) 各日 18:00～20:00
実施場所	AC130(10月29日(火))、AN110(10月30日(水))
対象者	店長1名・副店長2名
持ち物	<input type="checkbox"/> 出店責任者ガイダンスに参加する学生の学生証 <input type="checkbox"/> 出店料金の証紙・証紙のコピー(2部) <input type="checkbox"/> 募集冊子(PDF)を閲覧できるもの <input type="checkbox"/> 筆記用具 ※事前に確認し、必ず持参してください。
配布物	出店責任者ガイダンスレジュメ、出店許可証、宣伝許可証

【注意事項】

- ・店長1名・副店長2名はそれぞれ2日間あるガイダンスのうち、**どちらか1日に必ず出席してください。**

※内容は両日同じですので、3名が同じ日に出席する必要はありません。

- ・原則、**欠席・遅刻・代理出席は認めません。**万が一、店長及び副店長が参加できない場合は、必ず**10月28日(月)17:00**までに特別事業部にメールでご連絡ください。その場合は後日、個別対応を行います。連絡先はP.67に記載しています。
- ・無断欠席の場合はパトロール時の持ち点より**2点減点**し、後日個別対応を行います。
- ・遅刻する場合は、必ず**開始時刻の1時間前**までにご連絡ください。
- ・5分以上の無断遅刻はパトロール時の持ち点より**1点減点**し、後日個別対応を行います。後日個別に対応します。

※パトロール時の持ち点についてはP.24-27参照

- ・ガイダンス内容は団体内で必ず共有してください。

各店舗が安全に模擬店を運営するための重要なガイダンスです。

無断遅刻・無断欠席がないようにしてください。

～出店料金受付～

当選した団体は、必ず出店責任者ガイダンス内で出店料金を支払ってください。出店料金の証紙の購入については、P.17-19 を参照してください。

実施日時	10月29日(火)、10月30日(水) 各日 18:00～20:00 ※出店責任者ガイダンスに出席した、いずれかの日程で回収します。
実施場所	AN130(10月29日(火))、AN110(10月30日(水))
対象者	店長・副店長のうち1名
持ち物	□出店料金の証紙・証紙のコピー(2部) ※事前に確認し、必ず持参してください。

【注意事項】

- 当選した場合、出店の辞退は認めません。よって、当選した団体は証紙を購入し、必ず出店責任者ガイダンスに持って来てください。
- 証紙は必ず **2部** コピーして持って来てください。
- 抽選時に確定した出店番号を事前に把握しておいてください。

～出店料金の納入について～

出店料金の管理の円滑化を図るため、出店料金の受け取りは現金では受け付けず、証紙によって受け付けています。

以下を確認し、出店料金受付の際に、学園祭模擬店出店料金用の証紙を持参してください。

※出店料金の納入は出店料金確定メールが来るまでは行わないでください。

【証明書自動発行機について】

- ・ A 棟 1 階 (AS 事務室前) にあります。
- ・ 交通系 IC カードか現金で支払うことが可能です。

〔営業時間〕

平日	9:00～21:30
土曜日	9:00～17:00
日曜日	停止

※土曜日・日曜日・祝日の授業日、補講日、試験日は、稼働時間が異なる場合があります。詳細な稼働時間は、立命館大学 WEB サイト - 在学生のみなさまへ -

証明書、証紙、通学定期券購入についてのページ

(<http://www.ritsumei.ac.jp/infostudents/certificate/>)

に掲載されている稼働スケジュールをご覧ください。

〔証紙料金〕

出店料金…火気使用店舗:13,200 円

火気不使用店舗:4,600 円

※高額な証紙ですので、**交通系 IC カードに課金してから購入することを推奨しま**

す。現金の場合は、購入の際の支払いの流れが煩雑になります。(現金式の証明書自動発行機の場合、一度に 4,000 円しか入金できないので、入金作業を繰り返すこととなります。)

**模擬店企画の中断・中止等
いかなる場合があっても、証紙購入後は一切
出店料金を返金することができません。**

[証紙購入の流れ]

①抽選に当選後、店長が店員から出店料金を回収する。

各店舗の所属学生から徴収してください。その際、名簿等で回収管理を行ってください。支払い有無のトラブルは未然に防ぐようお願いします。

②回収した出店料金を店長の交通系 IC カードにチャージする。

証紙は現金でも購入できますが、手続きがカードに比べて大変複雑になり、混雑が予想されるため、IC カード使用を前提とします。

③出店料金確定メールが送られてきた後、証明書自動発行機に行く。

証明書自動発行機は A 棟 1 階 (AS 事務室前) にあります。

④発行機に証紙購入者の「学生証」をかざす・ログインする。

必ず学生証をかざしてください。学生情報がないと購入履歴・記録が作成できません。万が一証紙を紛失した場合も対応ができません。

⑤タッチパネルの「証明書発行」を選択し、表示された「バス・駐車場・保険」の項目を選択する。

⑥「学園祭模擬店出店料金」を選択し、購入する。

学園祭模擬店出店料金の項目は 10,000 円、1,000 円、100 円がありますので、出店料金に応じて選択してください。

(証紙購入の例)

基本料金 13,200 円(火気使用の場合)

この場合、合計で 13,200 円なので、10,000 円の証紙 1 枚+1,000 円の証紙 3 枚+100 円の証紙 2 枚の合計 6 枚の証紙が手元があれば、正解です！
出店料金受付の際には、証紙全てのコピー(例の場合であれば 6 枚全て)と原本を提出してもらいます。全ての原本とコピーの表面右下に出店番号・店舗名を必ず記入してください。

< ICカードの場合 >

ICカードをかざす。

< 現金の場合 >

現金を入金する。一度に入金できる金額上限が 4,000 円であるため、同じ作業を必要なだけ繰り返す。

⑦証紙を受け取る。

証紙は A4 サイズです。証紙の表面右下にボールペンで出店番号と団体名を記入してください。 出店料金受付の時に必要になるので、紛失しないようにしてください。

[出店料金納入の流れ]

- ①証紙(A4)の表面右下にボールペンで出店番号と団体名を記入する。
- ②証紙をコピーする。
- ③出店責任者ガイダンス (P.15)に持参する。
- ④証紙の原本とコピー2部を提出する。
- ⑤特別事業部印が押された証紙のコピーを持って帰る。

[注意事項]

- 証紙を購入しただけでは、出店料金の納入は完了していません。必ず出店責任者ガイダンス(P.15)に証紙を持参してください。
- 必ず抽選(P.11)にて出店が確定し、出店料金確定メールが送られてきた後に購入してください。
- フリーマーケット・縁日企画の出店料金、証紙を間違えて購入しないでください。
- 間違えて購入した場合、特別事業部は払い戻しには対応できません。
- 証紙の紛失に責任は負いません。出店料金受付まで厳重に保管してください。

～生協レンタルについて～

生協では模擬店の出店に必要な物品を購入、またはレンタルすることができます。詳しくは、書類確認ガイダンスで配布する**生協レンタル備品冊子**をご覧ください。

【注意事項】

- 生協で備品を購入・レンタルする場合は、**各団体で生協に直接申し込みをしてください。**
- 使用する火気はプロパンガスです。**火気使用団体は、必ず調理コンロを生協でレンタルしてください。**レンタルしていない場合、出店することができません。なお、専用器具のレンタルには別途料金が必要です。
- 出店料金にはプロパンガスのボンベやホース、安全装置のみが含まれており、それだけでは火をつけることができません。ご了承ください。当日必要な準備物に関しましてはP.34-35をご覧ください。
- **鍋・フライパン・専門器具の持参を禁止しております。必ず生協で購入、レンタルしてください。**
- 油用温度計やクーラーボックスなども生協にて購入、レンタルできます。
- **その他にも必要な備品に関して、できるかぎり生協で購入、レンタルしてください。**
- 生協で購入、レンタルした備品は各団体で保管をお願いします。

※生協でのレンタル品の破損や紛失等について、特別事業部・学園祭実行委員会は一切の責任を負いません。レンタル品の破損や紛失の責任は模擬店出店団体の責任となります。

※備品の故障・不備については特別事業部では対応できかねます。速やかに生協に連絡してください。

～販売禁止品目～

模擬店で販売できる食品には、衛生上の観点から一部制限があります。以下の食品は保健所と大学との協議の上、模擬店での販売を禁止されています。販売品目を決める際には、これらの品目に抵触しないよう必ず確認し、十分注意してください。

- 酒類(ノンアルコール飲料も含む)
- 調理に電力を必要とするもの(例:電子レンジの使用)
- プロパンガス以外の加熱方法で調理したもの
- 生鮮食品を使うもの
(例:寿司、刺身、生肉、サラダ、缶詰を含むフルーツ)
※野菜について、スーパーなどで購入できるカット野菜の使用は可。
- 加熱工程を伴わないもの(例:サンドイッチ、サラダ、カットフルーツ)
- 事前調理をしたもの
※前日に家で下準備することを含め、いかなる場合においても事前調理は禁止とします。
- カット野菜以外の野菜を使用したもの
- 加熱調理をした場合でも食中毒の危険性があるもの
(例:レバー・貝類・ホルモン・タピオカ)
※タピオカは、店舗で飲料と同時に温めたものを提供するのであれば可。
- 乳製品(例:牛乳、生クリーム、パフェ、アイスクリーム)
※既製品に含まれる場合など、特別事業部が学生部に相談した上で例外を認めます。ただし、豆乳やチーズ(一部不可)は可。チーズは、加熱調理(焦げ目がつくくらい)した場合、販売可。
- 30分以上作り置きしたもの

2024年度 OIC 祭典
模 擬 店 募 集 冊 子

- 手でこねるなど手作業で調理するもの
- 飲食物以外のもの
- 調理工程を伴わない既製品
- 企業協賛のあるもの
- 冷やした麺類
- ご飯類(ただし、カレーライスと直前加熱した丼ものは可)
- 直前加熱しない飲料(例:フレッシュジュース、タピオカジュース)
※タピオカは、店舗で飲料と同時に温めたものを提供するのであれば可。
- 直接手で触れて食べる食品
- 特別事業部、学園祭実行委員会が不適切と判断したもの

**※模擬店店舗内で、食品を切る・こねる等の調理工程は
茨木保健所より、禁止されています。**

～販売推奨品目～

保健所が発行している模擬店開催の注意事項に記載されている販売推奨品目一覧です。

※あくまでも**販売推奨品目**であり、以下の品目からの販売を強制するものではありません。

- ・フライドポテト
- ・焼きそば、たこ焼き、お好み焼き
- ・うどん
- ・おでん
- ・たこせん
- ・ホットケーキ、カステラ(ただし、牛乳使用不可)
- ・焼き餅、ぜんざい
- ・かき氷

※**提供直前に加熱調理することが必須です。**

(保健所から許可が下りている一部の品目に関しては例外です。)

条件付きで提供してよいメニュー

- ・焼き鳥:串打ちされた加熱済み製品を再加熱して提供する。
- ・唐揚げ:肉のカットや衣付けが済んだ加熱済み製品を再加熱して提供する。
- ・みたらし団子:既製品を再加熱して提供する。

※販売品目に関して、判断に困った場合、書類提出(P.12)までに特別事業部にお問い合わせください。連絡先は P.67 に記載してあります。

【注意事項】

- ・受付後に保健所より販売品目の変更の要請があった場合は、販売品目を変更していただきます。
- ・調理を行う際は、必ずアルコール消毒を行ってから、**ニトリル手袋を着用**するようにしてください。
- ・**販売する食品は十分加熱してください。食中毒を引き起こす原因になります。**
- ・調理時、油を使用する団体は油の温度を **200℃未満** に保ってください。定期的に油用温度計で測ってください。
- ・盛り付けやトッピング(食品を入れる・ソースをかける等)の際も、衛生上の観点から、必ずニトリル手袋を着用してください。

～禁止事項・ポイント制について～

学園祭当日は模擬店を安全に運営していただくために禁止事項を設けます。以下に挙げられた禁止事項に違反した場合、後述のポイント制に従って、出店停止等の処分を行います。禁止事項を遵守した企画運営をお願いします。

【ポイント制】

各店舗、出店決定時に持ち点として5ポイント所持しています。違反行為を行うごとに、その違反行為に割り当てられた減点をしていきます。**持ち点が0になった時点で出店停止処分とします。**注意してください。

減点項目一覧

【事前減点項目】

学園祭当日以前の減点項目です。

2点減点

変更許可期間外での出店責任者・販売品目・店舗名の変更
書類確認ガイダンスの無断欠席
火気取り扱いガイダンスの無断欠席
消防講習の無断欠席
出店責任者ガイダンスの無断欠席
その他特別事業部員の指示に従わないこと

1点減点

書類確認ガイダンスの無断遅刻
火気取り扱いガイダンスの無断遅刻
消防講習の無断遅刻
出店責任者ガイダンスの無断遅刻

2024年度 OIC 祭典 模擬店 募集冊子

【当日減点項目】

学園祭当日は特別事業部員がパトロールを行います。

5点減点(即時出店停止項目)

店舗内外での飲酒・喫煙
公序良俗に反するもの・行為
悪質な売り込み、押し売り、強引な引き込み
罵声や暴言、暴力行為
申請項目以外の販売
企業協賛のあるもの
不衛生な食品・食材の提供
構内備品の無断使用、無断移動
賭博行為、ギャンブル色の強いものの実施
火災(ボヤ騒ぎを含む)の発生
食中毒等の発生
生協で取り扱っている調理器具以外をプロパンガスに接続すること
その他特別事業部員の指示に従わないこと

3点減点

マスク(フェイスシールド[★1])を適切に着用しない ※マスクを鼻まで着用していない場合も減点対象とする [★1]…フェイスシールドはマスクがやむを得ない理由で非着用の場合のみ着用を求める。
定期的に手指消毒をしない
売り歩き
食材を適切な方法で保管しない
点検前の火気の使用
生協で借りた備品以外の使用
フライパンで揚げ物をする事
調理開始時間前に下準備をした食材の使用
油の温度を200℃以上にすること
冷凍冷蔵が必要な食品のクーラーボックス不使用
揚げ物をしている鍋の7分目以上油を入れていること
宗教関連、政治色の強いものの設置
営業開始後に店舗を無人にすること
ビニールリボンをつけている人の食事
油使用店舗の油用温度計、濡れタオル不設置

2024年度 OIC 祭典
 模擬店 募集冊子

店舗内配置を規定通りに行わないこと
特別事業部員、実行委員が許可していない火気の使用
構内電力の使用(構内に設置されている電子レンジ等を含む)
貸し出し備品の破損
その他特別事業部員の指示に従わないこと

2点減点

ニトリル手袋を両手に着用しない状態での調理、盛り付け(素手や軍手、片手のみ等) ※熱い食品の調理の場合は軍手可 ※食品にソースをかけるなどの行為も盛り付け・トッピングに含まれます。
近隣住民に迷惑をかける行為
他店を妨害する行為
団体への勧誘
店舗上限人数(7人)の超過
調理時間以外の調理
営業時間以外の販売
調理担当と会計担当の混同
調理器具周辺に可燃性のあるものを置くこと
洗浄が徹底されていない調理器具の使用
仮設水道以外の水道での調理器具の洗浄
看板を規定箇所以外に設置すること
長机以外の場所での調理
店長、副店長の両方が店舗から離れること
火気取扱責任者2名の両方が店舗から離れること
前売り券を配布すること
参加者に迷惑をかける行為
ゴミの分別を行わない
ブルーシートの不使用
レンジガードの不使用
アレルギー表の貼り付けがないこと
その他特別事業部員の指示に従わないこと

1点減点

マイク、楽器、メガホンの使用
規定に違反した看板の使用

出店許可証の貼り付けがないこと
区画内での備品放置(営業開始前)
火気を使用していない机上へのアルミホイル不使用
備品返却時間になっても片づけを開始しないこと
店舗正面の通路に荷物を置いていること
構内への備品放置
台車・リアカーの持ち込み
机への備品の貼り付けに養生テープ以外を使用すること
店舗内からの備品等のはみ出し
その他特別事業部員の指示に従わないこと

※事前に出店停止となった場合は、当日の出店を認めません。

※当日に出店停止となった場合は、直ちに模擬本部に備品を返却してください。出店停止となってもなお出店を続けた場合は、特別事業部・学園祭実行委員会が備品等を強制的に撤去し、店舗内への立ち入りを禁止します。

※販売禁止品目にあたるもの、既定以外の調理器具を使用していた場合、既定以外の場所に看板を設置していた場合、不適切な備品を使用していた場合は、特別事業部が該当するものを回収し、模擬店企画終了まで模擬本部で預かります。

※その他特別事業部が危険と判断した場合、出店停止となる可能性があります。

5点減点されると出店停止になります。

減点項目は団体内でよく確認し、違反しないよう注意してください。

～メールリングリスト～

〈メールリングリストとは〉

出店希望を出した団体には今後、学園祭当日まで、特別事業部からガイダンスの日程などメールで重要な連絡を行います。連絡が確実に行き渡るように、団体の店長・副店長・火気取り扱い責任者はメールリングリストに入ってください。

〈配信内容〉

- ・ 企画の中止の連絡
- ・ 緊急連絡
- ・ 出店確定後ガイダンス等の連絡

〈注意点〉

- ・ 学内メールアドレスを使用してください。
- ・ 10月8日(火)、9日(水)の書類確認で、メールリングリストに入っているか確認します。
- ・ 抽選結果通知日の前に特別事業部からメールが届いているか確認してください。
- ・ 事前に迷惑メールの設定を解除し、メールの通知をオンにしておいてください。
- ・ メールリングリストを使ってのメールの配信・返信はご遠慮ください。
- ・ ご不明点がある場合は、特別事業部の連絡先(P.67に記載)に直接ご連絡ください。

メールを見ていなかった、メールが届いていないことに関して連絡しなかったことで不利益を被った場合、特別事業部は一切の責任を負いません。

～学園祭当日の流れ～

11月10日(日)

①備品貸出 8:00～9:30

多くの団体が一齐に来ると混雑が予想されます。円滑に備品貸出を行うため、出店番号で備品貸出の時間帯を決定させていただきます。各団体は出店番号を確認して、該当する時間帯に**模擬本部へ来てください。**

〈備品貸出時間〉

出店番号	貸出時間
①～⑮	8:00～8:45
⑰～⑳	8:45～9:30

②プロパンチェック・消防チェック 9:45～10:45

プロパンガス業者、消防署職員、特別事業部が適切に店舗内の備品配置を行っているか点検を行います。備品貸出の後は速やかに店舗内配置にとりかかってください。チェックがない店舗は、調理開始時間を過ぎてても調理を開始できません。

※全ての点検が終了していても、10:45 までは調理を開始しないでください。

③調理開始時間 10:45～

全ての点検が終了していない場合は、調理開始時間を過ぎてても調理を開始できません。

※事前調理、点検前の火気の使用は減点の対象となります。

④営業時間 11:00～16:00

11:00 から商品を販売することができます。出店終了時刻になったら、速やかに営業を終了し、片付けを始めてください。

※営業時間以外の販売は減点の対象となります。

⑤販売終了・備品返却 16:00～18:00

揚げ物を行う店舗は備品返却までに、油が冷める前に凝固剤(P.48)で固めておいてください。当日発生したゴミは必ずゴミ集積所に持って行ってください。ゴミの分別については、P.45-46 を参照ください。

※備品返却・片付けが終わった団体は、滞留することなく速やかに帰宅するようお願いします。

～備品貸出・返却～

【備品の貸出について】

備品貸出の際は、**店長の学生証が必要**になります。忘れた場合は学生証を取りに帰ってもらいます。ただし、店長が不在の場合、事情を説明してもらったうえで、特例として副店長の学生証を代用することを許可します。学生証は本人にしか返却できませんので、**備品返却の際には学生証を預けた人が来る**ようにしてください。

○貸出の必要人数:6名(**店長・火気取り扱い責任者1名は必ず来ること**)

○貸出場所:模擬本部(D棟とOICフィールドの間(P.60-61参照))

○貸出時間:**8:00～9:30**

出店番号①～⑮…8:00～8:45

出店番号⑯～⑳…8:45～9:30

○持ち物:**店長の学生証**

※事前に確認し、必ず持参してください。

○貸出備品:プロパンガス、消火器、石膏ボード、消毒液、ビニールリボン4種類、養生テープ、ニトリル手袋、出店許可証

○配布備品:レンジガード、PPロープ、設置見本用紙、アレルギー表

【貸出の注意点】

- ・**必ず6名で来てください。**5名以下、7名以上で来られた場合は貸出を行いません。
- ・学生証は営業時間中、模擬本部でお預かりします。
- ・当日はテントと長机が既に置かれている状態になっています。出店区画は地面にされているマーキングを参考にしてください。
- ・9:30以降は備品の貸出はできません。時間内に来るようお願いいたします。
- ・備品貸出が終了したら、すぐにプロパンガス業者、消防署職員、学生オフィス、地域連携課、特別事業部がプロパンガスやその他備品等が正しく設置されているかチェックに回ります。点検が完了していないと火気を使用することは認められません。備品を受け取ったら、配布する設置見本用紙を参照し、プロパンガス及び専用器具の設置を優先して行ってください。点検が完了した店舗は、10:45から点火が可能です。**点検前、または調理開始時間10:45前に点火していた場合は減点対象**となります。
- ・**火気取り扱い責任者は必ず点検に同席**してください。
- ・生協でレンタルした備品は生協の窓口でお受け取りください。
- ・**プロパンガスは必ず2名で運んでください。**
- ・貸し出す備品が多いため、エコバッグ等の備品をまとめて入れることのできる袋を持参してください。
- ・出店責任者の印として、ビニールリボンを着用していただきます。**店長は黄色、副店長は緑色、**

2024年度 OIC 祭典 模擬店 募集冊子

火気取り扱い責任者は赤色です。また、店舗の準備・運営に携わる参画者は白色のビニールリボンを着用してください。模擬店企画中は、決して外さないでください。また、紛失しないように注意してください。

【点検時間】

全店舗 **10:00~10:45**

※点検時間までに店舗内配置を完了させておいてください。

【備品の返却について】

備品返却の際には学生証を預けた人が来るようにしてください。

○返却の必要人数:5名(店長・火気取り扱い責任者1名は必ず来ること)

○返却場所:模擬本部

○返却時間:**16:00~18:00**

※出店停止や売切れ時など、その時間から返却を行うこともあります。

○持ち物:**出店許可証**

※事前に確認し、必ず持参してください。

○返却備品:プロパンガス、消火器、石膏ボード、消毒液、ビニールリボン4種類、養生テープ、ニトリル手袋、出店許可証、宣伝許可証

※事前に確認し、全てそろえた状態で模擬本部に来てください。

【注意事項】

- ・必ず5名で来てください。4名以下、6名以上で来られた場合は返却を受け付けません。
- ・すべての備品を返却しなければ学生証を返却することはできません。
- ・返却備品はきれいな状態で返却してください。
- ・プロパンガスは必ず2名で運んでください。
- ・プロパンガスは返却時間終了直後に構外へ搬出します。返却時間を必ず守ってください。
- ・生協でレンタルした備品は生協に直接返却してください。
- ・学生証をお返しする際、**参画者アンケート(WEB)**の回答完了画面をご提示していただきます。備品返却時までには回答するようお願いいたします。
- ・返却時間になっても片づけを開始していない場合、減点または、次年度以降の模擬店出店を見合わせる恐れがあります。

2024年度 OIC 祭典
模 擬 店 募 集 冊 子

〈貸出備品一覧表〉 ※返却が必要な備品です。

備品名	個数	対象店舗	詳細
プロパンガス	1	火気使用店舗	規定通りに設置してください。
消火器	1	全店舗	規定箇所に必ず設置してください。万が一、店舗や店舗付近で出火してしまった場合は各店舗で判断して使用してください。
石膏ボード	2	火気使用店舗	コンロや専用器具の下に敷いてください。
消毒液	1	全店舗	手指の除菌に使用してください。
養生テープ	1	全店舗	出店許可証を貼るときに使用してください。
ビニールリボン(出店責任者用)	店長用 1 本(黄) 副店長用 2 本(緑) 火気取り扱い責任者用 2 本(赤)	全店舗	必ず特別事業部が指定した位置に付けるようにしてください。
ビニールリボン(参画者用)	出店責任者を除く参画者の人数分(白)	全店舗	必ず特別事業部が指定した位置に付けるようにしてください。
ニトリル手袋	1 箱	全店舗	調理を行うときや商品を提供するとき必ず着用してください。
出店許可証	1 枚	全店舗	必ず特別事業部が指定した位置に貼るようにしてください。

〈配付備品一覧表〉 ※返却する必要はありません。

備品名	個数	対象店舗	詳細
レンジガード	1 個	火気使用店舗	専用器具のまわりに設置して、油等の飛び跳ねを防止します。
PP ロープ	9 本	全店舗	看板の設置やプロパンの固定に用いてください。
アレルギー表	1 枚	全店舗	必ず特別事業部が指定した位置に貼るようにしてください。
設置見本用紙	1 枚	全店舗	店舗内備品の配置方法が書かれています。必ずこの用紙を参照にして配置してください。

2024年度 OIC 祭典 模 擬 店 募 集 冊 子

【備品の使用について】

- コンロや専用器具を置かない長机には**必ず全面にアルミホイルを敷いてください**。
- 備品の取り扱いが著しく雑な場合、減点の対象となります。
- 台車、リアカーの貸出はしません。また、持ち込みも認めません。もし持ち込んでいた場合は、減点した上で店舗の撤去が終了するまで模擬本部で預かります。

～各出店団体で用意するもの～

各団体、事前に確認して準備するようお願いいたします。

✓	必要なもの	説明
	調理器具・食材	生協でレンタルできるものは、なるべくレンタルするようにしてください。衛生面に十分気をつけましょう。
	油用温度計 (必ず油用のものを購入してください)	調理の際には油の温度を200℃未満に保っていただく必要があります。こまめに確認するようにしてください。 ※油使用店舗のみ
	コンロ	コンロを使う場合は必ず生協でレンタルするようにしてください。
	アルミホイル	長机が汚れることを防止するために、コンロや専用器具を置かない長机全面にアルミホイルを敷いていただきます。机が汚れていた場合、清掃または弁償してもらう場合があります。
	チャッカマン	着火のために使用します。火気使用店舗は必須です。
	ゴミ袋	透明なものを使用してください。模擬店で出るゴミを分別するために必要です。分別方法は特別事業部の指示に従ってください。自治体指定のゴミ袋は使用しないでください。
	クーラーボックス・保冷バッグ、保冷剤	食品の保存に使用してください。食品の常温保存はしないでください。
	布巾・濡れタオル	机など身の回りの清掃に使用してください。
	軍手	コンロを扱う際の危険防止のために使用します。調理には配布備品にあるニトリル手袋を使用し、軍手は使用しないでください。 ※コテなどの調理器具で持ち手が熱くなり危険な場合は調理中であっても軍手を使用して構いません。
	金銭受け渡しトレイ	金銭の受け渡しの際に必ず使用してください。
	カトラリー類	商品を入れる器やお箸、スプーン・フォークなどを用意してください。
	ハサミ	袋の開封など必要に応じて使用してください。ただし、食品に使用してはいけません。

2024年度 OIC 祭典
模 擬 店 募 集 冊 子

ブルーシート	出店区画に敷いて、地面が汚れるのを防止するために必要です (2.7m×3.6m) 。地面が汚れていた場合、清掃、または清掃費を請求させていただく場合があります。出店終了後は近隣店舗等に捨てず、必ず持ち帰ってください。
濡れタオル	万が一火災が発生した際に使用できるように、調理器具を完全に覆うことのできる大きめのサイズのものを用意してください。 30分に一度濡らしに行く などして、常に湿らせておいてください。
新聞紙	油の処理に必要です。
学生証(出店責任者)	備品貸出の際に必要です。
募集冊子(PDF)	模擬店運営に必要な事項が記載されています。必ず閲覧できるものを持参してください。
宣伝許可証	練り歩きでの宣伝を行う場合、必ず首からかけてください。
マスク	衛生面を考慮して参画者にはマスクの着用を必須とします。 ※諸事情によりマスクの着用が難しい場合、フェイスシールドの着用など個別対応を行います。
看板(任意)	来場者にどんなものを販売しているのかが分かるような看板を、模造紙等を段ボールに貼り付ける形態で作成してください。(縦 60cm×横 180cm)

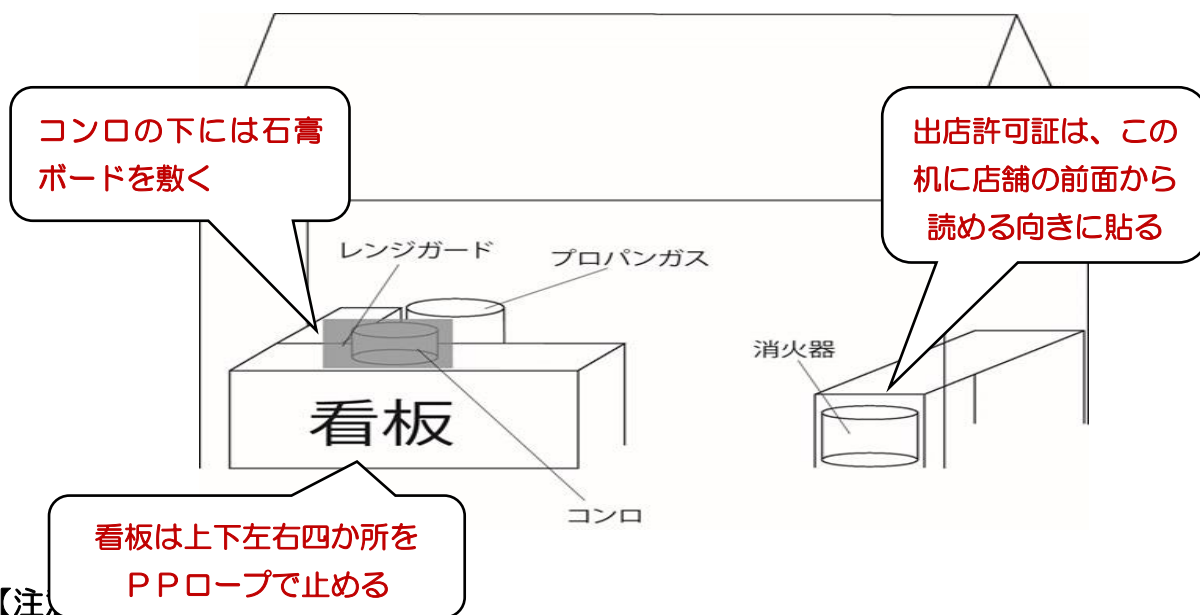
✓	あると便利なもの	説明
	お釣り用のお金	お釣り用のお金を用意しておくことで、スムーズな店舗運営ができます。 ※セブンイレブン等での両替は行えません。
	お金を管理する袋	売り上げの管理が容易になり、決算時に過不足が生じる事態を予防できます。

【注意事項】

- 机に出店許可証を貼り付ける際に、布テープやガムテープを使うと跡が残るので、必ず**養生テープ**を使用してください。
- 上で挙げた用品はあくまで最低限のものなので、各出店団体に必要だと判断した用品は各出店団体に用意するようにしてください。
- **特別事業部からのゴミ袋の配布は一切ありません。**必要分よりも余分に用意しておいてください。
- 生協で購入・レンタルが可能な用品があります。詳しくは生協レンタル備品冊子(書類確認日に配布)をご覧ください。

～店舗内配置図～

当日の模擬店店舗は、必ず下の図のように配置してください。



- 【注】
- ・ 構内備品の無断使用、無断移動は厳禁です。
 - ・ 出店許可証は各店舗の消火器を置く近くの机の上に養生テープで貼ってください。
 - ・ **店舗正面には隙間がありますが、これは避難通路として確保しているものなので、ここには出店団体の荷物を置かないでください。荷物を置いていた場合、減点の対象となります。**
 - ・ 看板は火災防止のため、図以外の箇所に設置しないでください。
 - ・ 消火器はすぐ使用できるよう、規定の場所に設置してください。
 - ・ 店舗の床面には**必ず 2.7m×3.6mのブルーシートを敷いてください。**
 - ・ **コンロや専用器具を置かない長机には必ず全面にアルミホイルを敷いてください。**
 - ・ 出店区画のマーキングからはみ出さないでください。
 - ・ **店舗には店長、もしくは副店長のいずれかが常駐するようにしてください。また、火気取り扱い責任者のうち 1 名は常駐するようにしてください。**
 - ・ **無人で店舗を放置しないでください。**
 - ・ 店舗で一度に作業できる上限人数は **7 名**です。
 - ・ **飲食しながらの販売はしないでください。**
 - ・ プロパンガスの設置に関しては、P.37-40 をご覧ください。

貴重品の管理は各団体で行ってください。万が一紛失・盗難等があっても、特別事業部、学園祭実行委員会は一切の責任を負いません。

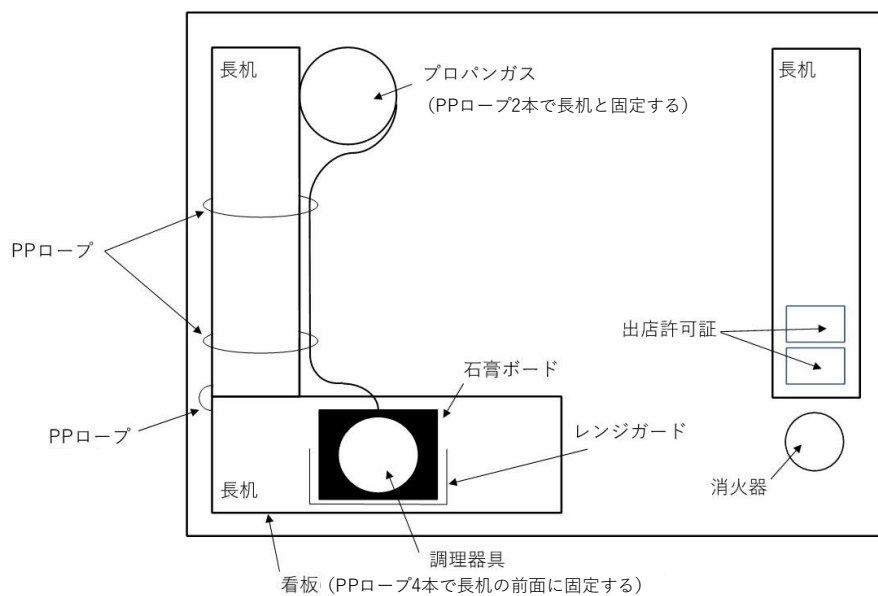
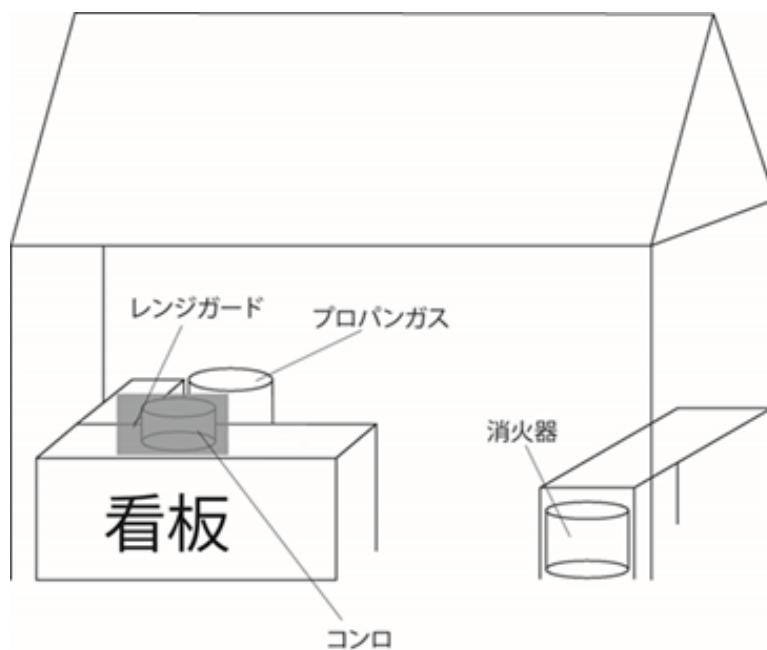
～プロパンガスについて～

◆プロパンガスの導入について

- 学園祭では、模擬店の火気使用店舗にはプロパンガスを使用してもらいます。カセットコンロ及びその他の火気は使用不可です。
- 誤った使い方をすると大きな事故につながる可能性があるため、細心の注意を払ってください。なお、**プロパンガスを安全に使用して頂くため、10月15日(火)に火気取り扱いガイダンスの中でプロパンガスの取り扱いについての講習を受けることが必要となります。**
- 特別事業部が8キロガスを貸し出します。加えて、火気使用店舗は、プロパンガスの**コンロや専用器具を必ず生協でレンタル**してください。
- 鍋、フライパンなどの生協で借りた調理器具を使用する場合は二重バーナーコンロを、専用器具(お好み焼き器、焼き鳥器など)を使い直接調理する場合はその他の専用器具を生協でレンタルしてください(詳細は10月8日(火)、9日(水)の書類確認ガイダンスの際に配布される生協レンタル備品冊子をご覧ください)。

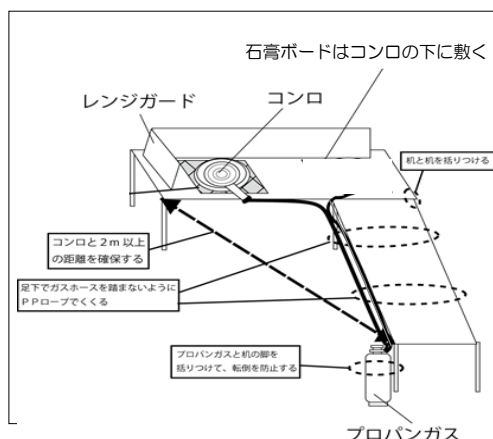
**火気使用店舗は出店料金を支払った上で、生協で専用器具を必ずレンタルしてください。
レンタルしていない場合、出店することができなくなります。**

【当日の店舗内配置図】

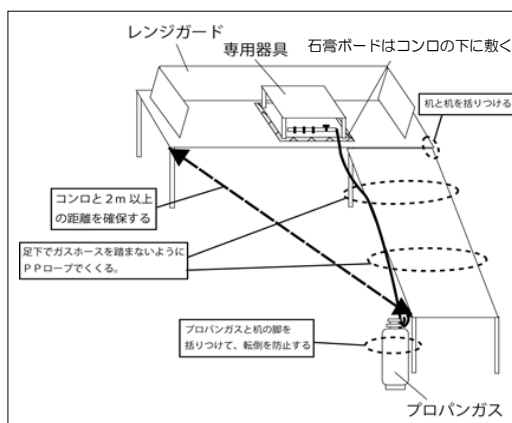


※店舗内の配置については、変更される場合があります。変更の連絡はメールまたはガイダンス時にさせていただきます。

<二重バーナーコンロ使用店舗>



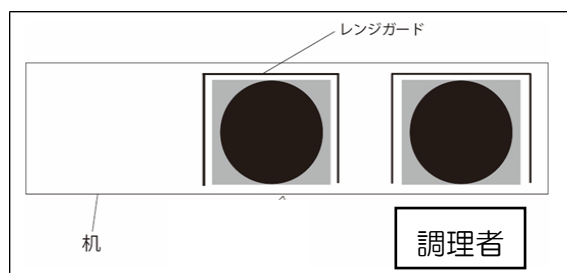
<その他の専用器具使用店舗>



【プロパンガスの使用に関する注意事項】

- 調理の際に火を使う場合、使用する火気は特別事業部が貸し出すプロパンガスに限ります。**持ち込みのプロパンガス、カセットコンロなどは使用できません。**
- 発電機や構内電力を使用することもできません(セブンイレブンの電子レンジも不可)。
- 特別事業部から貸出される石膏ボードと呼ばれる耐熱版の上に専用器具をおいて使用してください。
- 調理器具を置いていない長机の全面にアルミホイルを巻いてください。** アルミホイルは各団体で用意してください。
- 火気取り扱い責任者は、点検時に2名で立ち合いを行ってください。また、模擬店企画中は店舗内に2名の内どちらかが常駐してください。**
- 当日はガスの点検を行う者(特別事業部、消防署、プロパンガス業者、学生オフィス、地域連携課)の指示には必ず速やかに従ってください。従えない場合はガス及び火気の使用を停止・撤去していただく場合があります。
- 調理開始時間の10:45を過ぎても、消防とプロパンガス業者による点検が終わっていない店舗は、点火することはできません。**
- レンジガードは調理する人がいない三面で囲むように設置してください。固定は必ず養生テープで行ってください。**

<図>



2024年度 OIC 祭典 模擬店 募集冊子

- **調理器具の直径が 30cm 以上のものは使用しないでください。** 直径 30cm を超える調理器具を使用していた場合、調理器具の使用を中止していただきます。また、その調理器具は模擬店企画の終了まで模擬本部でお預かりします。
- 規定通りの設置になっていない場合は、減点を行います。
- **油を使用する店舗は、油の温度を常に 200℃未満に保ってください。こまめに持参した油用温度計で油の温度を計るよう徹底してください。** また、パトロール時に毎回、特別事業部員が確認を行います。200℃以上になると、油の発火の危険が生じます。
万が一発火した場合に迅速に対応できるように、調理器具の近くに濡れタオルを置いて下さい。 タオルは 30 分に一度濡らしに行くなどして乾かないようにしてください。
- ガスバーナーの使用は禁止です。
- 専用器具周辺に可燃性のものを置かないでください。
- **不具合が生じた時は、元栓を必ず最初に閉めてから、特別事業部員に連絡してください。**
- 火気の使用に関して、特別事業部、学園祭実行委員会、プロパンガス業者、消防署職員、学生オフィス、地域連携課の指示に必ず従ってください。

～衛生管理～

以下の事項は必ず守ってください。

- **調理、販売を行う際は必ずマスクを着用してください。**
※諸事情によりマスクの着用が難しい場合は、フェイスシールド等を代用してください。
- 仮設水道にハンドソープの設置を行い、各店舗にはアルコール消毒液の貸出を行っています。参画者は**調理開始時に必ずハンドソープによる手洗いとアルコール消毒液による殺菌を行ってください。**また、アルコール消毒は調理開始前に限らず調理中でも必要がある場合はその都度行ってください。
- 水が必要な場合は仮設水道の水を使用して下さい。
- **トイレ等で水の調達は絶対にしないでください。**
- 調理中は**ニトリル手袋の常時着用が義務づけられています。**ただし、熱い食品を調理する際は軍手の着用を許可します。軍手で直接食品に触れることは禁止します。
- **金銭を扱う担当と調理担当は必ず分けてください。**
- **輪ゴムなどが食品に混入しないように注意してください。**
- 調理器具は洗浄及び消毒を徹底してください。
- 生ものや直接手で触って食べる形態のものの販売は禁止します。また、加熱が必要な食品は中まで火が通っているか確認してください。
- 事前調理や家での下準備、商品の売り歩きは食品の劣化をまねき、衛生上の問題が発生しやすいため禁止します。
- 30分以上の作り置きは禁止します。
- 長机以外の場所で調理しないでください。
- 食品の保管方法を徹底してください。前日までの保存の目安としては、冷蔵は10℃以下、冷凍は-15℃以下を常に保つこととします。当日は、クーラーボックスに入れて保冷材を使用し、常に10℃以下を保ってください。
- 冷凍された原材料を解凍する場合は、必ず店舗内で行ってください。
- **下痢、頭痛、吐き気など感染症の原因となる症状がある参画者は、店舗内に入らないようにしてください。**
- 食品や調理器具を保管する際は、第三者の目の付かないところに置き、参画者が常に注意を払ってください。出店中も、不審者による異物混入による食中毒・食品事故を防止するために、不審な人物に十分注意してください。

模擬店で衛生管理を怠って食中毒などが発生した場合、来場者の方に迷惑がかかるだけでなく、出店団体に損害賠償責任が発生する可能性があります。

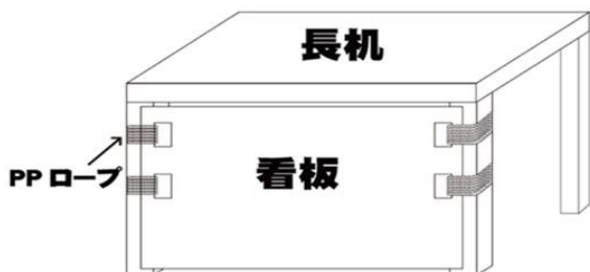
また、模擬店企画自体の中止につながる恐れもあります。

そのため、衛生管理の徹底をしていただくことが出店の条件となります。

～看板について～

来場者にどんなものを販売しているのかが分かるよう看板を各団体で作成してください。
※看板の作成は任意です。

【設置図】



【記載事項】

店舗名、出店番号、メニュー、値段等
※店舗名、出店番号は必ず記載してください。

【看板の作成及び設置・模擬店終了後の処理についての注意事項】

- 看板の材料にベニヤ板を使用することはできません。看板は**段ボールを使用**してください。
- 模造紙などの紙類を段ボールに貼り、**縦 60cm×横 180cm 以内**の大きさの段ボールを PP ロープで店の前面の机に 4ヶ所を固定する形で設置してください。
- 看板の固定は、四隅に穴をあけ PP ロープで行ってください。(PP ロープは学園祭当日に、特別事業部が配付します。)
- **火災防止のため、店舗内配置図以外の方法・場所で看板を設置しないでください。**設置されていた場合は減点を行い、特別事業部が強制的に撤去します。
- 木や街灯など机以外の場所にくくりつけて固定しないでください。
- 公序良俗に反する内容及び他人や他店舗を中傷するような内容の看板は作成しないでください。
- 規定の段ボールの枠からはみ出る装飾をしないでください。
- 学園祭当日に塗料を使った看板の作成及び修繕はしないでください。
- スプレーを構内で使用しないでください。
- 画鋸、針金、モールなどの金属等は使用しないでください。
- 店舗と店舗の間に設けられた避難通路として使用する通路に看板を設置しないでください。
- 学園祭終了後、看板を破棄する場合は、必ずゴミ集積所に持って行ってください。その際装飾は分別してください。
- **看板を構内に放置する、近隣の商業施設等に捨てる等の行為は慎んでください。**
- その他、特別事業部が危険と判断したものは撤去していただく場合があります。

～アレルギー表について～

学園祭当日は、安全な模擬店運営のため、全団体にアレルギー表の掲示を義務付けます。

- アレルギー表についての説明が書かれた Word ファイルを書類確認日に配布します。
※来場者の命に関わる場合があります。しっかりと調べて漏れがないように記載してください。
- アレルギー情報はメールにて特別事業部員に提出してもらい、学園祭当日の備品貸出の際にアレルギー表を印刷してお渡しします。
- 配布されたアレルギー表は、来場者から見えやすい位置に貼り付けるようお願いいたします。
- アレルギー表の不備があった場合に発生したトラブル等に対して、特別事業部、学園祭実行委員会は一切の責任を負いません。

～出店許可証について～

模擬店企画中は出店許可証の貼り付けがないと出店を認められません。そのため、全団体に
出店許可証の掲示を義務付けます。

- 出店許可証は出店責任者ガイダンスで配布し、必要事項を記入した後、一度回収します。学園祭当日の備品貸出時に再配布します。P.38 に従って、規定場所に貼り付けるようお願いいたします。

～宣伝許可証について～

宣伝許可証がないと、練り歩きでの宣伝ができません。

- 出店責任者ガイダンスの際に配付し、当日持参してもらいます。**練り歩きでの宣伝を行う場合は、必ず宣伝許可証を首からかけてください。**
- 各団体 **2枚**ずつ配布します。

～飲食スペースについて～

商品を来場者に提供する際に、食事は飲食スペースで行ってもらうことを推奨します。

- 飲食スペースは OIC Cafeteria(生協食堂)、OIC FOODPARK です。
- **来場者に商品を提供する際は、食事は飲食スペースで行うことをお伝えください。**ご協力をお願いいたします。

～雨天時対応～

テント及び軒下で店舗を設置しているため、基本的には雨天決行とします。したがって、小雨の場合でも出店可能です。ただし、台風等で雨または風が強くなり、テントが倒れる危険性があるなど、特別事業部が実施不可能と判断した場合は、学園祭実行委員会との協議のうえ、模擬店企画の中止、中断決定がなされる場合がございます。あらかじめご了承下さい。

- 雨天時の出店では、**食品、調理器具等の中に雨水が入らないよう、特に注意してください。**また、テントの上に水がたまらないようにするとともに、机はテント内でも雨が入らない内側に寄せてください。
- 学園祭自体が中止となった場合は模擬店企画も中止とします。
- 学園祭当日 7:00 までに中止の判断が下された場合は、各団体の出店責任者にメールにて連絡します。
- 学園祭当日の備品貸出以降に中止・中断の判断が下された場合は、特別事業部、学園祭実行委員会の見回り等で連絡します。

なお、雨天中止も含め様々な要因による模擬店企画の中止・中断等、

いかなる理由で出店ができなかった場合でも、

出店料金の返金は一切行いません。

また、模擬店企画が中止・中断した事によって

参画者に生じた一切の損失も補填いたしません。

～ゴミの分別～

【ゴミの分別について】

学園祭には、参画者だけでなく多くの来場者が構内に訪れます。それに伴い、学園祭当日は多種多量なゴミが出るのが予想されます。構内美化のためにも、学園祭では参画者へのゴミの分別をお願いします。

【分別項目】

学園祭ではゴミを以下のように分別して回収します。あらかじめ店舗内で分別してください。なお、項目に当てはまらないものは回収できません。各店舗の責任で処分してください。

分別項目	具体例	注意事項
燃えるゴミ	プラスチック、生ゴミ、保冷剤、レンジガード	
ビン		中身を出した上で回収
缶		中身を出した上で回収
ペットボトル		中身を出した上で回収 ラベル、キャップは外して燃えるゴミ
発泡スチロール		
段ボール		開いて置んだ状態で回収
残飯・汁物		ゴミ集積所で回収
廃油	揚げ物で使った油	<u>廃油用凝固剤で固めた廃油、または新聞紙で吸い取った廃油はゴミ集積所まで持ってきてください。</u> <u>廃油用凝固剤と新聞紙で処理できなかった油は環境本部まで持ってきてください。</u>

ブルーシート・調理器具は回収できませんので

各団体の責任で持ち帰ってください。

(模擬店の看板は分別した場合、回収可能です)

【回収場所・時間】

学園祭当日は構内に設置されている常設のゴミ箱も通常通り開放されています。しかしながら、常設ゴミ箱は容量が小さいため、模擬店のゴミを入れてしまうとすぐにいっぱいになってしまいます。よって模擬店で発生したゴミは、ゴミ集積所へ持っていくようお願いします。

- ゴミ集積所:10:30~20:30(場所は P.61 参照)

【注意事項】

- ゴミ袋は各店舗で用意してください。
- ゴミ袋は店舗の奥に設置し、**来場者からのゴミは受け取らないようにしてください。**調理の際に出たゴミにご利用ください。
- 来場者がゴミを捨てに来た場合は、構内の仮設ゴミ箱に行くように促してください。
- 大きなゴミ(発泡スチロール・段ボールなど)は、できるだけ小さくして捨ててください。
- 廃油用凝固剤を使用する際は、**必ず廃油用凝固剤の使用方法(P.48)**を参照してください。
- 学園祭当日にゴミに関する質問がある場合は、**環境本部**までお願いいたします。

～仮設水道について～

OIC 構内には屋外の水道が存在しないため、模擬店の運営を円滑に行うために仮設水道を設置します。仮設水道にはハンドソープ・アルコール消毒液・洗剤・たわし・スポンジがあります。

！注意！

- 仮設水道は調理器具の洗浄、食品の調理に必要な水の確保、手洗いや消毒を行うために設置しています。それ以外の目的では使用できません。
- 廃油・汁物は仮設水道に流さないでください。
※廃油用凝固剤で固めた廃油、または新聞紙で吸い取った廃油はゴミ集積所まで持ってきてください。
※廃油用凝固剤と新聞紙で処理できなかった油は環境本部まで持ってきてください。
- トイレの手洗い場は、衛生上の観点から、食品や調理器具の洗浄、食品の調理に必要な水の確保には使用しないでください。

たくさんの方が利用するので譲り合って利用してください

～廃油用凝固剤使用方法～

【使用手順】

1. 調理直後、油が熱いうち(約 80℃以上)に凝固剤を入れます。**必ず火を消してすぐにご使用ください。**
2. 凝固剤が完全に溶けるまでよくかき混ぜます。
3. 油が固まるまで約 1 時間放置します。(室温や油の量によって時間が異なりますが、油が 4℃以下になると固まります。)
4. 固まったらフライ返し等ではがし、ビニール袋等に入れてゴミ集積所までお持ちください。

(冷えた油の場合)

- ・凝固剤を入れ、かきまぜながら再加熱(約 80℃)します。
- ・十分に溶けたら**必ず火を消し**、油を冷ましてください。

(固まらない場合)

- ・油の量が多すぎると固まりません。凝固剤を追加し、再び加熱(約 80℃)します。
- ・溶けたら**必ず火を消し**、放置します。

※凝固剤が配布分で不足した場合は模擬本部までお越しく下さい。予備をお渡しします。なお、凝固剤 1 包で約 600ml の油を固めることができます。

※営業時間外の火気の使用は禁止です。必ず火を止めた後すぐに凝固剤を入れるようにしてください。余裕をもって営業を終了するようお願いいたします。

※持参してもらった新聞紙で油をふき取ってもらうことも可能です。

※どうしても固まらない場合は一斗缶で油を回収しますので、無理に加熱しようとせず、模擬本部までお声かけください。

～緊急時対応～

【火災発生時】

- ①はじめにプロパンガスの元栓を閉めてください。隣接する店舗で火災が発生した場合も、プロパンガスの元栓は閉めてください。
- ②次に参画者全員で来場者が火災の発生している店舗に近づかないよう、誘導してください。火災が発生している店舗及び隣接している店舗の区画5m以内を立ち入り禁止にしてください。
- ③店長または副店長は近くにいる特別事業部、または学園祭実行委員会に連絡してください。加えて、祭典本部に連絡してください。

〈祭典本部への連絡の仕方の例〉

「模擬店企画、〇番(出店番号)の店長の〇〇です。ただいま私の店舗から出火しました。鍋の油が燃えています。現在も鎮火していません。けがをした人はいません。」

- ④けが人がいないか確認してください。緊急搬送が必要なけが人がいる場合は、直ちに祭典本部に連絡してください。
- ⑤消火可能な規模の火災(目安は自分の身長より低い火の大きさ、出火から2～3分以内)であれば、火気取り扱い責任者が濡れタオル、消火器を用いて消火を試み、被害拡大を防いでください。
- ⑥特別事業部の模擬店責任者が到着したら、直ちにその指示に従ってください。
- ⑦消防が到着し、鎮火した後は、特別事業部・プロパンガス業者・学生オフィス立会いのもとで現場検証を行います。したがって、店長・副店長・火気取り扱い責任者及び火災発生時に調理に従事していた人は現場から離れないでください。

【注意事項】

- ・自店舗の消火器で鎮火しなかった場合は、近隣店舗の消火器も使用してください。
- ・初期消火で鎮火した場合は、祭典本部に連絡してください。
- ・祭典本部から119番通報をします。情報の錯綜を避けるために**参画者は通報しないでください**。
- ・祭典本部の電話番号は出店許可証に掲載しています。
※学園祭当日のみ繋がります。

【消火器の使い方】

①消火器を障害物にぶつけないよう注意しながら、火災の起きている場所近くの安全な場所まで運びます。

※あまり離れすぎていると、火への放射前に薬剤が尽きてしまいますが、近づきすぎるのも危険です。概ね火元から7～8m手前が目安です。

②黄色の安全ピンを引き抜きます。



③ホースを外し、ホースの先端を持って火元に向けます。



※ホースの途中を持つと、放射の圧力などからねらいが定まらず、的確に放射できない恐れがあります。

④レバーを強く握って放射します。放射する際は風向きに注意し、風下に人がいないことを確認しましょう。



※消火器が重い場合、消火器を置いたままレバーを握って放射する 場合もあります。

⑤火の根元をねらい、手前からほうきで掃くように薬剤を放射します。



※自分の身を守りつつ効果的に放射するために、風上から放射します。

〈天ぷら油火災の消火のポイント〉

天ぷら油火災の消火の場合、あまり近づきすぎると放射薬剤の勢いで油が飛び散ることもあり、火傷などの危険があります。4~5m程度離れたところから放射し、徐々に近づくようにします。

油から発火した場合、絶対に水で消火しないでください。

【地震発生時】

- 直ちに火気の使用をやめ、プロパンガスの元栓を閉めて、安全を確保してください。
- 火気の使用の再開は、特別事業部が安全を確認でき次第、直接店舗を回って連絡します。

【食中毒が疑われる場合】

- 自店舗の商品を食べた複数の来場者から体調不良の申し出があった場合、食中毒の発生が疑われます。まず、自店舗の商品の販売を停止するとともに、祭典本部に通報してください。

〈祭典本部への通報例〉

「模擬店企画、〇番(出店番号)の店長の〇〇です。私の店舗で販売していた〇〇を食べた来場者〇名から、お腹を壊したといった連絡を受けました。食中毒の可能性があります。(〇名は救急搬送の必要があります。)」

- 被害者の対応を行うため、近くにいる特別事業部、または学園祭実行委員会に声をかけてください。
- 祭典本部から119番通報をします。情報が錯綜することをさけるために**参画者は通報しないでください。**
- 特別事業部の模擬店責任者が到着したら、直ちにその指示に従ってください。
- 食中毒の発生が疑われる店舗には、保健センター職員、学生オフィス、学園祭実行委員会、特別事業部が立ち入り検査を行います。したがって、店長・副店長・調理に従事していた人は、店舗から離れないでください。また、食中毒の発生は学園祭の2~3日後になる場合が多いです。
- 学園祭後に自店舗の商品を食べた人から、複数の体調不良の人が出た場合は、直ちに大阪いばらきキャンパスの特別事業部に連絡してください。連絡先はP.67に記載しています。
- 特別事業部に食中毒の発生が報告された場合は、当該店舗の店長に連絡し、A棟3階スチューデントラウンジに来ていただきます。したがって、学園祭の終了後1週間は特別事業部からの連絡に注意してください。
- 祭典本部の電話番号は出店許可証に掲載しています。
※学園祭当日のみ繋がります。

【怪我・体調不良時】

- H棟の保健センターで診察を受けてください。
- 手当が必要な大怪我・火傷を負った場合は、直ちに模擬本部まで連絡をしてください。
- 立ってられないほどの体調が優れなくなった場合は、直ちに模擬本部まで連絡をしてください。

【模擬店企画中止・中断時】

- 特別事業部、学園祭実行委員会が模擬店を実施し続けるのが危険だと判断した場合、模擬店企画の中止・中断を指示します。
- 中止・中断の連絡は学園祭実行委員会や特別事業部の見回りで行います。
- 中断の場合は、調理・販売等をやめ、店舗内で待機してください。
- 中止の場合は、直ちに備品返却に移ります。速やかに店舗内から出て、特別事業部の指示に従ってください。
- 祭典本部の電話番号は出店許可証に掲載しています。
※学園祭当日のみ繋がります。

個人情報保護に関する規約

(目的)

第一条

本規約は、特別事業部が活動上所持する個人情報に関して規定するものである。

(定義)

第二条

本規約において個人情報とは、個人に関する氏名、住所、生年月日、電話番号、電子メールアドレス、学生証番号などの個人を識別できる情報をいう。

(責務)

第三条

特別事業部は、個人情報保護に関してこの規約を順守する責を負う。

(管理責任者)

第四条

特別事業部における個人情報の保護に関して、特別事業部長を管理責任者に置く。

第五条

管理責任者は、特別事業部員が本規約を順守するよう指導・監督する。

(安全管理)

第六条

特別事業部は、第三者から個人情報が閲覧されることがないように厳重に管理する。

(利用目的)

第七条

特別事業部は、立命館大学学園祭における企画もしくは計画の立案及び運営を行う上で必要な業務に限って個人情報を利用する。

(破棄)

第八条

特別事業部は、前条で定めたすべての業務が終了した後、早急に個人情報を破棄する。

(第三者提供)

第九条

特別事業部は、個人情報を第三者に提供しない。

第十条

前条に関わらず以下のいずれかに該当する場合は、特別事業部は個人情報を第三者に提供することがある。

1. 提供者から承諾を得た場合。
2. 警察や裁判所などから事件捜査に関わる情報開示の依頼があった場合
3. 法令に基づく場合

立命館大学学友会 学園祭実行委員会

学園祭実行委員長 穂積 仁美殿

記入例

誓約書

私たち模擬店出店団体(以下、出店団体)は2024年度立命館大学学園祭OIC祭典(以下、本祭典)において、模擬店企画(以下、本企画)に出店するにあたり、下記の事項及び個人情報保護に関する規約(別紙)に同意します。

記

1. 企画実施中において、公序良俗に反する行為及び宗教的行為を行わない。
2. 企画実施中において、出店団体の故意または過失により、他人に損害を発生させた場合、その賠償責任は損害を発生させた出店団体が負う。
3. 2の場合において、立命館大学実行委員会及び中央事務局特別事業部、大学当局、プロパンガス業者、保健衛生センター、消防署は免責される。
4. 出店に際しては、立命館大学実行委員会及び中央事務局特別事業部、大学当局、プロパンガス業者、保健衛生センター、消防署の指示・処分に全て従う。
5. 学園祭または本企画の中止・中断が決定された場合、直ちにそれに従う。
6. 抽選会で当選した場合、定められた出店料金を期日までに支払う。
7. いかなる理由でも抽選会で当選後、出店を辞退しない。
8. いかなる理由でも立命館大学実行委員会及び中央事務局特別事業部に対し、出店料金の返金を求めない。
9. いかなる理由でも立命館大学実行委員会及び中央事務局特別事業部に対し、本企画が中止になった場合に受けた損失の補填を請求しない。
10. 本企画実施に当たり、中央事務局特別事業部から配付された備品の返却を指示された場合は、直ちにその指示に従う。
11. 本企画募集冊子、配布資料及び講習・ガイダンスの内容を遵守する。

以上

2024年8月25日(土)

出店団体名 エメラルド

店長 カワセ ユウサク

現住所 大阪府〇〇市〇〇町〇丁目〇〇一△

連絡先(携帯電話) 000-000-000

・必ず、原本とコピー2部を用意してください。

・原本には、赤ペンで、ページ右上に原本と記入してください

受付番号	模擬店提供食品別作業工程表			
食品名	フライドポテト	提供食数	220	
店舗名	ダイヤモンドポテト			
店長	カワセ コウサク			
副店長2名 (調理従事者)	ハナゾノ ノリアキ		ヤマギシ ユカリ	
材料名	仕入れ先	数量	購入日	保管方法
油	サンディー	2L	12/03	常温
ジャガイモ	サンディー	22	12/03	冷蔵
塩	サンディー	1Kg	12/03	常温
調理工程				
1 油を温める				
2 カットジャガイモを油で揚げる				
3 ジャガイモに塩をまぶす				
4 トレーにいれる				
5				
6				
7				
8				
販売方法				
紙コップに入れて販売する				

2024年度 OIC 祭典 模 擬 店 募 集 冊 子

立命館大学学友会 学園祭実行委員会
学園祭実行委員長 穂積 仁美殿

誓約書

私たち模擬店出店団体(以下、出店団体)は2024年度立命館大学学園祭 OIC 祭典(以下、本祭典)において、模擬店企画(以下、本企画)に出店するにあたり、下記の事項及び個人情報保護に関する規約(別紙)に同意します。

記

1. 企画実施中において、公序良俗に反する行為及び宗教的行為を行わない。
2. 企画実施中において、出店団体の故意または過失により、他人に損害を発生させた場合、その賠償責任は損害を発生させた出店団体が負う。
3. 2の場合において、立命館大学実行委員会及び中央事務局特別事業部、大学当局、プロパンガス業者、保健衛生センター、消防署は免責される。
4. 出店に際しては、立命館大学実行委員会及び中央事務局特別事業部、大学当局、プロパンガス業者、保健衛生センター、消防署の指示・処分に全て従う。
5. 学園祭または本企画の中止・中断が決定された場合、直ちにそれに従う。
6. 抽選会で当選した場合、定められた出店料金を期日までに支払う。
7. いかなる理由でも抽選会で当選後、出店を辞退しない。
8. いかなる理由でも立命館大学実行委員会及び中央事務局特別事業部に対し、出店料金の返金を求めない。
9. いかなる理由でも立命館大学実行委員会及び中央事務局特別事業部に対し、本企画が中止になった場合に受けた損失の補填を請求しない。
10. 本企画実施にあたり、中央事務局特別事業部から配付された備品の返却を指示された場合は、直ちにその指示に従う。
11. 本企画募集冊子、配布資料及び講習・ガイダンスの内容を遵守する。

以上

年 月 日()

出店団体名 _____

店長 _____

現住所 _____

連絡先(携帯電話) _____

受付番号	模擬店提供食品別作業工程表			
食品名		提供食数		
店舗名				
店長				
副店長 2 名 (調理従事者)				
材料名	仕入れ先	数量	購入日	保管方法
調理工程				
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
販売方法				

学生証コピー貼り付け欄

①店長

貼り付け欄

②副店長

貼り付け欄

③副店長

貼り付け欄

④火気取り扱い責任者

貼り付け欄

⑤火気取り扱い責任者

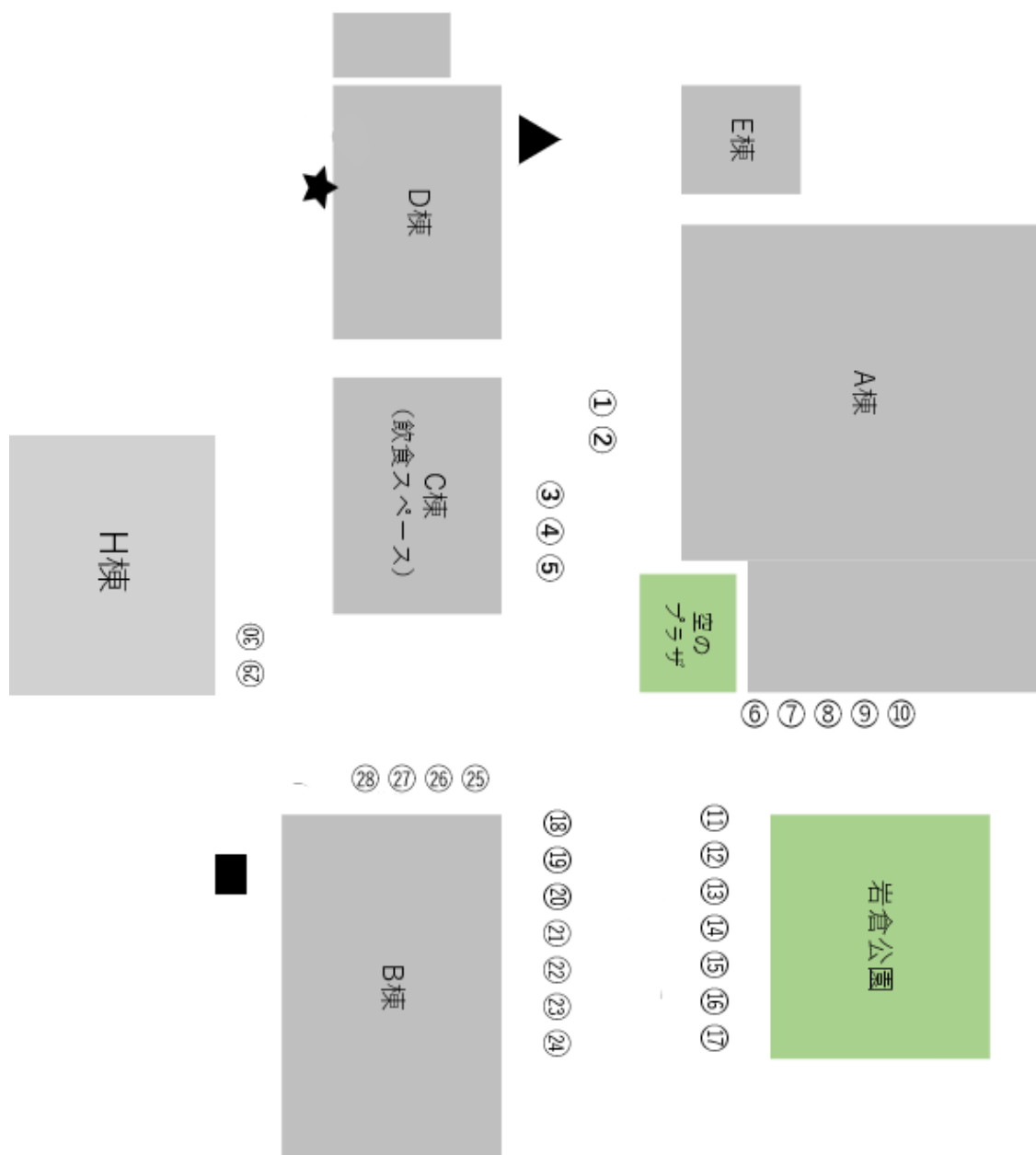
貼り付け欄

～全体地図～

あくまでも目安です。実際の場所と異なる場合があります。また、出店場所等は変更される可能性があります。



- ③④⑤・・・テン
- それ以外・・・テ
- ★・・・模擬
- ▶
-



～これからの流れ～

2023年度 OIC 祭典
模 擬 店 募 集 冊 子

1. 出店受付
○受付期間:一次受付:9月1日(日)12:00~9月29日(日)23:59 ○形 態WEBにて実施 ○URL: https://forms.gle/L3bSPbpKNMcWdvFu9
2. 抽選結果通知
○配信日時:9月30日(金)13:00~ 一斉メール送信
3. 書類確認ガイダンス
○締切日:10月8日(火)、9日(水) 各日 18:00~20:00 ○場 所:AC130(10月8日(火))、AN110(10月9日(水))
4. 火気取り扱いガイダンス
○実施日時: 10月15日(火)18:00~20:00 ○場 所: AC130
5. 出店料金の証紙購入
6. 消防講習
○実施日時:10月22日(火)、23日(水)各日 18:00~19:00 ○場 所:空のプラザ
7. 出店責任者ガイダンス
○実施日時:10月29日(火)、30日(水) 各日 18:00~20:00 ○場 所:AC130(10月29日(火))、AN110(10月30日(水))
8. 学園祭当日
○実施日時:11月10日(日)8:00~18:00(準備・片付け含む)

メモ欄

メモ欄

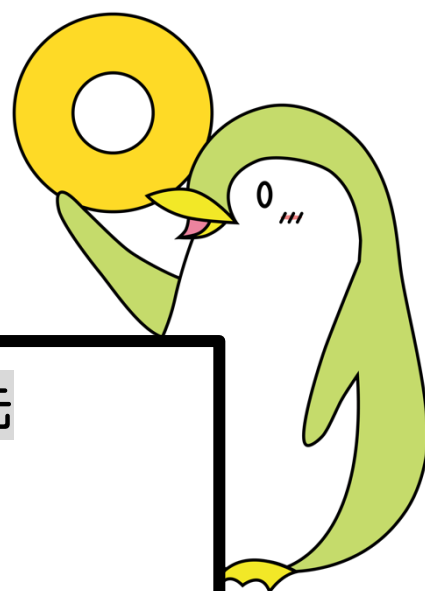
メモ欄

提出書類一覧

チェック欄	提出日	提出書類
	<u>9/30~10/7</u>	出店責任者全員分の学生証(Word ファイル) ※左記の期間中にメールに添付して提出。
	<u>9/30~10/7</u>	調理工程表(Word ファイル) ※左記の期間中にメールに添付して提出。
	<u>9/30~10/7</u>	誓約書(Word ファイル) ※左記の期間中にメールに添付して提出。
	<u>9/30~10/7</u>	出店責任者以外の参画者リスト(Excel ファイル) ※左記の期間中にメールに添付して提出。

提出までに、書類の不足・記入漏れなどないか

今一度ご確認ください。



発行元・お問い合わせ先

中央事務局特別事業部

OIC A棟 3階

スチューデントラウンジ 学友会カウンター

メール：feszy.mogi2024@gmail.com

※OIC 模擬店に関するお問い合わせは、上記のメールアドレスのみで受け付けます。
メールでのお問い合わせの時には**必ず団体名、問い合わせた人の名前を明記**してください。